

肥後銀行・日本政策金融公庫共催

# 防災・女性活躍推進 ワークショップ

---

～金融機関として熊本地震の経験をどう活かしていくか～

平成28年9月1日（木）  
15：00～17：00



# 1. ワークショップを始めるにあたって

## 女性活躍推進法について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成25年8月28日に成立。

→平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務付け。

## 肥後銀行及び日本政策金融公庫における女性活躍推進について

### ◆肥後銀行◆

・中期経営計画（平成27年度～平成29年度）のマンパワー戦略として女性活躍推進をはじめとした多様な人材の活躍を支援。

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

- ①上位職や幅広い職務にチャレンジできる環境整備
- ②全行的なダイバーシティマネジメントの意識向上
- ③仕事と家庭の両立に向け、ライフステージに応じた働きやすい環境整備

3つの取組を柱に、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。

### ◆日本政策金融公庫◆

・業務運営計画（平成28年度～平成30年度）の組織運営目標の中で女性活躍の推進と職場環境の向上を策定。

- ①女性のキャリア開発
  - ②ワーク・ライフ・マネジメント支援
  - ③職員による積極的な活動推進
- 3つの取組を柱に女性職員の能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指す。

## 肥後銀行と日本公庫のこれまでの連携について

### ◆業務協力の覚書の締結◆（平成27年6月1日）

中小企業者や農林漁業者の経営安定や経営基盤強化のため、  
協調融資やセミナー・相談会等の実施などの連携スキームを構築！

肥後銀行主催の震災復興支援セミナーで  
公庫より協調融資の説明を実施。（H28.6）→



### ◆女性活躍推進活動における連携◆（平成27年度より）

平成27年度に発足した肥後銀行の女性活躍推進室へ公庫から連携を打診。  
以後、合同の勉強会や肥後銀行主催の異業種交流会への公庫職員の派遣などを実施！



（公庫：H26.11）

（肥後銀行：H27.11）

↑ 熊本県男女共同参画事業者表彰を  
両者とも受彰！！

女性だけでなく  
男性も多く参加！



↑ 女性活躍推進に係る合同勉強会  
（公庫で開催）（H27.9）



↑ 異業種交流会（肥後銀行主催・公庫職員参加）  
（H27.12）

## ワークショップを実施する経緯について

肥後銀行・日本公庫の女性活躍推進に関する連携を一過性のものとせず、継続かつ発展させたい！

4月に発生した熊本地震では顧客、店舗、職員自身も被災。業務だけでなく、ワーク・ライフ・バランスにも大きな影響を及ぼした。



(肥後銀行)



(公庫)

被災地の金融機関として感じたことを共有し、業務の改善や他県への情報発信につながるような意見交換の場を設けたい！

＝ **ワークショップ形式の意見交換会**

## 2. ワークショップのテーマについて

### Aグループ

**地震が職員の日常生活に及ぼした影響について**

(キーワード)

ワーク・ライフ・バランス、被災時の仕事と家庭の両立、育児、介護

### Bグループ

**被災時のオペレーション、県外からの支援について**

(キーワード)

BCP、本部からの指示、建物・設備全般の被災対応、県外からの支援、被災地外から見た熊本地震

### C・Dグループ

**被災時の業務における工夫点について**

(キーワード)

店舗の被災、被災時のお客様対応、業務繁忙、職員のメンタルヘルス

### Eグループ

**熊本の復旧・復興のための金融機関の役割について**

(キーワード)

復旧・復興、金融面の支援、地方創生